

第 1 1 3 号議案

足立区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 7 年 6 月 2 4 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例

足立区青少年問題協議会条例（昭和 4 1 年足立区条例第 1 3 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項各号列記以外の部分中「 6 0 人」を「 6 2 人」に改め、同項第 5 号中「 1 0 人」を「 1 2 人」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

足立区青少年問題協議会の委員の人数を変更する必要があるので、この条例案を提出いたします。